

懲戒処分の公表について

平成29年3月24日

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

この度、下記のとおり処分を行いましたので公表いたします。

記

【事案の概要】

被処分者は、2名の職員に対し、セクシュアル・ハラスメント言動を繰り返し行った。
うち1名の職員に対し多大な精神的苦痛を与えた。

○被処分者

事務職員（男性）

○処分内容

停職3か月

○処分決定年月日

平成29年3月24日

本件に関する詳細な内容については、被害にあった職員のプライバシー等の侵害や被害にあった職員に対しての二次被害を与えるおそれがあることから、公表を差し控えます。

【理事長のコメント】

本研究所職員として、このような行為は許されるものではなく、厳正な処分を行いました。研究所として、このことを厳粛に受け止め、今後このようなことが起こらないよう再発防止に取り組み、信頼の回復に努めてまいります。

【本件照会先】

総務部総務企画課 Tel 046-839-6805